



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 2 5 号

平成27年(2015年)3月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1
○自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2
○土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧について (資産税課)	3
○地縁による団体の告示された事項の変更につ いて (市民協働推進課)	3
○介護保険法の規定に基づく地域包括支援セン ターの所在地の変更について (長寿福祉課)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定による事業者の指定 の更新について (障害福祉課)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定による事業の廃止に ついて ( " )	4
● 公 告	
○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業振興課)	4
○国土調査法の規定に基づく地籍調査により作 成した地図及び簿冊の閲覧について (農業基盤整備課)	5
○浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課)	5
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	5

● 選挙管理委員会告示	
○条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合に おける署名者の最低数について ( " )	5
○議会の解散並びに議員、長、副市長、選挙管 理委員及び監査委員の解職の請求の場合にお ける署名者の最低数について ( " )	6
○教育委員会の委員の解職の請求の場合におけ る署名者の最低数について ( " )	6
○合併協議会の設置の請求の場合における署名 者の最低数について ( " )	6
○合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の 場合における署名者の最低数について ( " )	6
○石川県議会議員選挙及び金沢市議会議員選挙 に係る選挙人名簿の登録の移替えを延期する 期間について ( " )	6
● 監査公表	
○監査公表 (第2号) (監査事務局)	6
● 消防局公告	
○消防車のサイレンの使用について (警 防 課)	8
● 公営企業告示	
○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位 料金の算定について (経営企画課)	9
○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく 調整単位料金の算定について ( " )	9

## 告 示

### ●金沢市告示第59号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 1 保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称  
金沢市営金沢駅第1自転車駐車場  
金沢市営金沢駅第2自転車駐車場  
金沢市営金沢駅第3自転車駐車場

- 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
- 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
- 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
- 金沢市営四十万バス停前自転車駐車場
- 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営竪町自転車駐車場

2 保管した自転車等の台数

- 自転車 143台
- 原動機付自転車 2台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成27年2月1日から同月28日まで

4 保管した自転車等の返還を申し出る場所

- 金沢市此花町3番2号
- 公益財団法人金沢まちづくり財団

5 保管した自転車等を返還する日時及び場所

- 日時 平成27年3月11日から同年6月10日まで
- 午前10時から午後7時まで
- 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
- 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第60号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数			
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	5台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車	2台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
金石東1丁目地内	自	転	車	1台
西念4丁目地内	自	転	車	1台

田上町地内	自 転 車	7 台
大野町4丁目地内	自 転 車	2 台
千日町地内	自 転 車	3 台
問屋町1丁目地内	自 転 車	2 台
片町1丁目地内	自 転 車	3 台
三馬3丁目地内	自 転 車	2 台
増泉2丁目地内	自 転 車	1 台
小坂町地内	自 転 車	1 台
森山2丁目地内	自 転 車	1 台
松村5丁目地内	自 転 車	4 台
片町2丁目地内	自 転 車	1 台
西金沢3丁目地内	自 転 車	1 台
安江町地内	自 転 車	1 台
広坂2丁目地内	自 転 車	6 台
畝田東2丁目地内	自 転 車	1 台

- 2 自転車等を撤去し、保管した日  
平成27年2月1日から同月28日まで
- 3 保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間  
平成27年3月11日から同年9月10日まで
- (2) 場所  
金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

#### ●金沢市告示第61号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条の規定により、平成27年度分の固定資産税に係る土地又は家屋の価格等を記載した土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり納税者の縦覧に供します。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

縦 覧 場 所	縦 覧 期 間	縦 覧 時 間
金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市総務局資産税課	平成27年4月1日から同月30日まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）	午前9時から午後5時45分まで

#### ●金沢市告示第62号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
双葉町会	代表者の氏名及び住所	宮島 一豊 金沢市駅西新町1丁目27番5号	杉本 雅宏 金沢市駅西新町1丁目24番13号	平成27年2月1日
東森本町会	主たる事務所の所在地	金沢市南森本町ワ100番地2	金沢市南森本町ヲ64番地3	平成27年1月25日
	代表者の氏名及び住所	北村 信雄 金沢市南森本町ワ100番地2	粟島 宗之 金沢市南森本町ヲ64番地3	

## ●金沢市告示第63号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第8項において準用する同法第69条の14第2項の規定により、地域包括支援センターの設置者から当該地域包括支援センターの所在地の変更の届出があったので、同法第115条の46第8項において準用する同法第69条の14第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

設置者の名称	地域包括支援センターの名称	地域包括支援センターの所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
医療法人社団福久会	金沢市地域包括支援センターふくひさ	金沢市福久町ワ1番地1	金沢市小坂町中83番地	平成27年4月1日

## ●金沢市告示第64号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定の更新をしたので、同法第51条の規定により告示します。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指定の更新年月日
1710102961	すずらんケアセンター	金沢市二口町イ109番地	株式会社すずらん	金沢市二口町イ109番地	行動援護	特定無し	平成27年3月1日
1710102995	キッズベランダBe	金沢市高尾1丁目27番地1	社会福祉法人佛子園	白山市北安田町548番地2	就労継続支援B型	特定無し	平成27年3月1日
1720103090	ながさかホーム	金沢市長坂1丁目4番43号	社会福祉法人ひろびろ福祉会	金沢市大桑町夕1番地18	共同生活援助	特定無し	平成27年3月1日

## ●金沢市告示第65号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により、次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃止年月日
1710100247	クール・ケアサービス	金沢市窪6丁目5番地	株式会社やまむら	金沢市弥生1丁目14番14号	居宅介護 重度訪問介護	特定無し	平成27年2月28日

## 公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成27年3月11日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林局農業振興課において縦覧に供します。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

崎浦第4地区の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）の規定により地籍調査を行い、その結果に基づいて地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地図及び簿冊を一般の閲覧に供します。

なお、この地図及び簿冊に測量若しくは調査上の誤り又は国土調査法施行令（昭和27年政令第59号）第15条に規定する限度以上の誤差があると認める者は、閲覧期間内に、本市に対してその旨を申し出ることができます。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

地図及び簿冊の名称	閲覧期間	閲覧時間	閲覧場所
銚子町イ、チ、リ及びタ並びに上中町への全部並びに銚子町ロ及びヌ、上中町イ、ハ、ニ、ホ及びト、金川町ハ、浅川町イ並びに太陽が丘1丁目の各一部	平成27年3月11日から 同月31日まで（日曜日 及び土曜日を除く。）	午前9時から午後 5時45分まで	金沢市農林局 農業基盤整備課

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
81	株式会社ダイキアクシス	愛媛県松山市美沢1丁目9番1号	平成27年3月6日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成27年3月11日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市西金沢新町134番2から134番18まで及び金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市広岡2丁目7番29号 株式会社永和地所 代表取締役 田島 勇	道路 金沢市西金沢新町134番16から134番18まで及び金沢市所管の法定外公共物の一部
金沢市浅川町西37番1	かほく市高松町子123番地13 岡田 卓	
金沢市米泉町3丁目87番1から87番5まで	金沢市泉が丘2丁目12番46号 株式会社第一地所 代表取締役 山岸 宏	道路 金沢市米泉町3丁目87番4

## 選挙管理委員会告示

### ●金沢市選挙管理委員会告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数）を、同法第74条第5項及び同法第75条第5項において準用する同法第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

7,320人

**●金沢市選挙管理委員会告示第17号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（議会の解散並びに議員、長、副市長、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数）を、同法第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項においてそれぞれ準用する同法第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

121,987人

**●金沢市選挙管理委員会告示第18号**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数）を、同条第2項において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第86条第4項において準用する同法第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

121,987人

**●金沢市選挙管理委員会告示第19号**

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数）を、同条第30項において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

7,320人

**●金沢市選挙管理委員会告示第20号**

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数（合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数）を、同条第30項において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

60,994人

**●金沢市選挙管理委員会告示第21号**

平成27年4月12日執行予定の石川県議会議員選挙及び同月26日執行予定の金沢市議会議員選挙において、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により、選挙人名簿の登録の移替えを当該選挙の期日後に延期する期間を次のとおり定めます。

平成27年3月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

登録の移替えを延期する期間

平成27年3月17日から同年4月26日まで

**監 査 公 表****●金沢市監査公表第2号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した財務事務監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成27年3月11日

金沢市監査委員 西 村 賢 了  
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄  
 金沢市監査委員 横 越 徹  
 金沢市監査委員 新 村 誠 一

第1 監査の概要

1 監査の対象部局及び実施期間

監 査 の 対 象 部 局 等		実施期間
福 祉 局	介護保険課、長寿福祉課、こども福祉課	平成26年6月9日 ) 平成27年3月3日
環 境 局	環境政策課、リサイクル推進課、環境指導課	
都市整備局	都市計画課、景観政策課、緑と花の課、市街地再生課 定住促進部 住宅政策課、市営住宅課、建築指導課	
土 木 局	道路建設課、道路管理課、内水整備課、営繕課	
危機管理監	危機管理課	
教育委員会	学校教育部 教育総務課、学校職員課、学校指導課、市立工業高等学校事務局 生涯学習部 生涯学習課、図書館総務課 教育プラザ 地域教育センター	
議会事務局	総務課	

2 監査を執行した監査委員

西村賢了、中島秀雄、横越 徹、新村誠一、福田太郎

なお、福田太郎は平成26年8月29日に退任し、代わって同年10月28日に横越 徹が就任した。

3 監査の範囲

平成25年度における財務に関する事務（ただし、必要と認められた平成26年度及び平成24年度以前の事務を含む。）

4 監査の対象項目

- (1) 収入に関する事務
- (2) 支出に関する事務
- (3) 契約に関する事務
- (4) 財産管理に関する事務
- (5) その他必要と認める項目

5 監査の方法

財務に関する事務が法令等に従って適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

また、監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、抽出により諸帳簿等の関係書類等について調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

第2 監査の結果

財務に関する事務の執行は、次のとおり改善を必要とする事項等があったので、内容を十分把握して適切な措置を講じられたい。

なお、公表すべき指摘事項には至らなかったが、改善を必要とする事項等については、関係課長に改善を促したので、記述を省略した。

1 収入に関する事務

(1) 宅地分譲事務

[改善意見（改善が望まれる事項）]

瑞樹団地の宅地分譲については、分譲開始以来約20年経過しているが、多数の区画が未処分となっているの

で、今後の市場動向や購入者のニーズを把握し、完売に向けた積極的な販売策を早急に検討することが望まれる。

【住宅政策課】

2 支出に関する事務

(1) 委託事務

[指摘事項(改善を必要とする事項)]

シニア元気プログラム運動器機能向上事業に係る委託料単価の積算について、根拠の不明瞭なところが見受けられるので、改善する必要がある。

【介護保険課】

3 財産管理に関する事務

(1) 財産管理事務

[改善意見(改善が望まれる事項)]

小立野防災広場(児童遊園として使用されている敷地を除く。)について、長年にわたり有効利用されないままとなっているので、売却等も視野に処分方法を早急に検討することが望まれる。

【危機管理課】

## 消 防 局 公 告

金沢市消防団火災防御訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成27年3月11日

金沢市消防長 大 野 耕 司

場 所	金沢市中央消防署管轄区域内(大桑3丁目地内)
日 時	平成27年3月22日(日) 午前9時から午前9時30分まで
場 所	金沢市駅西消防署管轄区域内(東長江町地内)
日 時	平成27年3月22日(日) 午前10時から午前10時30分まで
場 所	金沢市金石消防署管轄区域内(無量寺町地内)
日 時	平成27年3月22日(日) 午前11時から午前11時30分まで



公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第6号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

- 1 平成26年11月1日から平成27年1月31日までの原料の平均価格等
  - (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 94,650円
  - (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 76,500円
  - (3) 1トン当たり平均原料価格 93,620円
- 2 原料価格変動額 29,800円  
 算式 93,620円（1トン当たり平均原料価格）－ 63,730円（1トン当たり基準平均原料価格）＝ 29,800円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
 算式 基準単位料金の額＋29,800円（原料価格変動額）／100円×0.082円  
 この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に24.43円を加算した額になります（小数点第3位以下切捨て）。
- 4 平成27年4月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
 （基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	251円60銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	249円60銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	237円10銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	235円27銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	230円27銭

●金沢市公営企業告示第7号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年3月11日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

- 1 金沢湖陽住宅団地供給地点群
  - (1) 平成26年11月1日から平成27年1月31日までの平均原料価格  
 1トン当たり 76,500円
  - (2) 原料価格変動額 11,500円  
 算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 76,500円（1トン当たり平均原料価格）＝ 11,500円（100円未満切捨て）
  - (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
 算式 基準単位料金の額－11,500円（原料価格変動額）／100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から23.46円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成27年4月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	398円90銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	389円80銭

## 2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成26年11月1日から平成27年1月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 76,500円
- (2) 原料価格変動額 11,500円  
算式  $88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 76,500円(1トン当たり平均原料価格) = 11,500円(100円未満切捨て)$
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式  $基準単位料金の額 - 11,500円(原料価格変動額) / 100円 \times 0.204円$   
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から23.46円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- (4) 平成27年4月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	398円98銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	389円88銭

## 3 南森本供給地点群

- (1) 平成26年11月1日から平成27年1月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 76,500円
- (2) 原料価格変動額 11,500円  
算式  $88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 76,500円(1トン当たり平均原料価格) = 11,500円(100円未満切捨て)$
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式  $基準単位料金の額 - 11,500円(原料価格変動額) / 100円 \times 0.204円$   
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から23.46円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- (4) 平成27年4月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	377円75銭

B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	368円65銭
-------------------------------	---------	---------

## 4 大浦・東蚊爪供給地点群

(1) 平成26年11月1日から平成27年1月31日までの平均原料価格

1トン当たり 76,500円

(2) 原料価格変動額 11,500円

算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 76,500円(1トン当たり平均原料価格) = 11,500円(100円未満切捨て)

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 11,500円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から23.46円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

(4) 平成27年4月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	421円36銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	412円26銭

平成27年(2015年)3月11日 印刷  
平成27年(2015年)3月11日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄